

# 富山市軽度生活援助サービス

おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯の方等に軽度生活援助員を派遣し、軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅での自立した生活の継続を支援します。

## 利用できる方

市内に居住し在宅で生活している、おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯の方等で、市町村民税非課税世帯方の日常生活上の援助が必要な方

## サービス内容

ホームヘルプサービスの対象とならない下記のような軽易な日常生活上の援助サービス(専門的技術を要するものは除く)

- (1)家周りの手入れ(草取り、落ち葉の清掃等)
- (2)寝具類等大物の日干し、クリーニングの洗濯物搬出入
- (3)家屋内の整理整頓(家具の配置替、窓拭き等)
- (4)軽微な修繕等(家屋の軽微な修理、電気修繕等)

## 利用回数

1世帯当たり月1回

## 利用時間

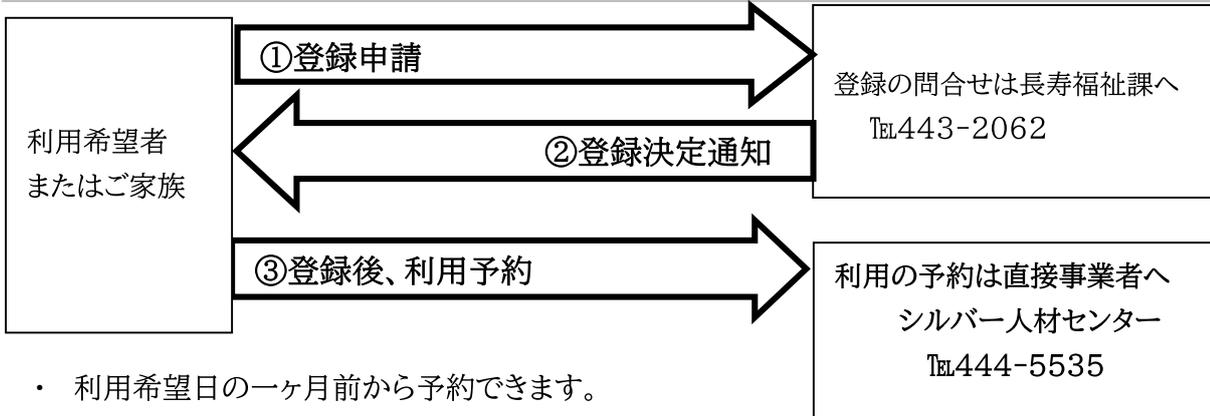
1回当たりおおむね1時間で  
最大2時間

## 利用料(経費の2割)

1時間未満	200円
1時間以上、1時間半未満	300円
1時間半以上、2時間未満	400円

このほか、別途交通費 400 円が必要です。

## 申し込み方法



- ・ 利用希望日の一ヶ月前から予約できます。
- ・ 受付日時は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までです。
- ・ 利用の取り消しについては、利用希望日の3日前までにご連絡ください。